

タウンミーティング議事録

1 日時

令和6年10月5日（土）午後1時30分から3時00分まで

2 場所

南流山センター

3 出席者

（1）特別職等

井崎市長、石原副市長、吉田教育長

（2）部局長等

須郷総合政策部長、吉野市民生活部長、伊原健康福祉部長、
竹中子ども家庭部長、伊原環境部長、梶まちづくり推進部長
染谷土木部長、南学校教育部長、石川生涯学習部長

（3）事務局

司会 影山秘書広報課長
秘書広報課職員

4 来場者数

26名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 市民

まず、タウンミーティングについてお伺いしたいと思います。

今日もご覧のとおり30人いくかいかないか出席させていただいてますけど、このようなもんですね。一番多くて、中学校移転問題のときに100人ぐらい出たのかな。あとは大体こんなもんです。この地区というのは4,000世帯以上ありますよね。わずかこれだけの人数で、タウンミーティングで市に意見を述べるという、なぜこんなに集まるのが少ないのかなと。

色々あるかと思いますが、私は広報ながれやまで知るんですね。どういう告知をしているかもわかりませんが、あれだけで、はたして、皆さんに行き渡るのかなという気がいたします。どんな方法をやっているのかまず聞きたい。せっかく1年に1回くらい市長さんをはじめ市の幹部職員さんとは対話ができるという絶好の機会に、たったこれだけの人数しか出席していないというのは何か原因があるのではないかと思います。

広報ながれやまはどのくらい購読しているかわかりませんが、私はそんなに、隅から隅まで読んでいる人というのは少ないと思います。だから何か他にもっと告知ができる、知れ渡るような、皆さんのご意見を頂戴したいと、10年先20年先の流山市をこうしたいんだというような意見がある方はぜひ参加してくださいというような、もっとしっかりした広報の仕方、お知らせの仕方を、まずしていただければ、ありがたいなと思っております。

それからもう1点、防災についてお伺いをさせていただきます。

今年正月の元日から能登半島大変大きな地震がありました。いつ地震がどこで起きてもおかしくないというところで、市の方も姉妹都市を結んでいるところに職員を派遣したり、市長さん自ら現地を見て、視察をなさったということをお聞かせておられます。流山市の防災というのは、先ほどもLINEと市長さんからお話がありましたけど、どのように進めているのかということをお聞きしたい。

例えば、避難所一つとりましても、もし流山市内全域が避難対象となった場合に、多分50ヶ所ぐらい避難所があるのかな。そこへ皆さん避難しますよね。そこで市の職員だけで対応ができるのかどうか。市の責任者が1人2人つくかとは思いますが。地元の自治会あるいは町会、役員を巻き込んで、その避難所の運営をスムーズにできる方法というのは、取れないのかな

というふうに思っております。

私ども自治会の防災の話が総会でもでないんです。ですから、もう少し市の方が、地元の町会自治会の役員と密接に連携をして、もし避難が必要になった場合には、こういう段取りをお願いしますとか何とか、そういうような組織を作っていただければありがたいなというふうに思っております。

それからもう1点です。

うちの自治会館が40年ぐらい経っておりまして、建替える予定で、ずっと積立金を立てていたんですが、今の資材高騰とかで、新築ができなくなってしまって、しょうがないので、大々的にリフォームをします。私どもの自治会の総会で、市の方から補助金が出るんですかって聞いたら、新築する場合、建替える場合には補助金が出るけども、リフォームではほとんどでないというような話を聞いたんです。その辺もう少し、柔軟に考えて、何とか補助金を少しでも多く出していただければ、自治会としてもありがたいのではないかと。私は自治会の役員をやっていませんから、何とも言えませんが、できればもう少し考えていただければと思っています。

以上、よろしくお願いいたします。

A 市長

タウンミーティングの開催の告知等について申し上げます。

まず、タウンミーティングは、こういう対面式のタウンミーティングなど1年間のうち約12回毎年行っています。コロナの影響で8回に減らしたり、そしてその間に、オンラインタウンミーティングを年数回、さらに、無作為抽出型タウンミーティングといいまして、流山市の方から無作為で、年代ごとにランダムに幅広く、色々な年代の方に参加していただけるように抽出をして実施しています。毎回、申し込みがとてもいいので、定員をオーバーしているような状況でございます。

今日も午前中江戸川台でタウンミーティングをしておりますが、50名ぐらい参加していただいて、ご提案をいただいています。

ちなみに、みなさんからのご提案について、検討して実施したもの、実現したものあるいは検討中のものについては、ホームページに掲載されていますので、時間のある時にご覧いただければと思います。

今日は、比較的南流山としては少ない方だと思いますけども、今日は花火大会ということもあったかもしれない。天気が悪いのと、それから花火大会

にもうご家族で３時４時ぐらいから場所とりに行かれる方とか、色々あるかもしれませんが、２０年３０年で、そこから出てきたご意見を実現できる、そして、とても大切な案件が出てきたりしますので、人数にかかわらず、これからも実施していこうと思っています。

それからＰＲについては、補足があれば担当から補足していただければと思いますが、基本的にはホームページ、広報、そして私のＳＮＳでの発信があります。

A 秘書広報課長

タウンミーティングに関する、周知方法について補足で述べさせていただきます。

ホームページと広報に掲載するというのが、先ほど市長お話しした通りです。さらに、自治会長の皆様方へこの時期にやりますという通知でのご案内をしております。

加えて各出張所、公民館の公共施設にチラシを配架して、皆様にお知らせしております。

A 市民生活部長

私からは防災の関係と、自治会館のリフォームの意見についてお答えさせていただきます。

まず、防災の関係でございますが、流山市の場合、避難所７２ヶ所ございます。先ほど全員が避難対象となった場合とお話がありましたが、地域防災計画というのを策定しておりまして、その中で、地震の場合ですが、避難者を想定しております。３月までは避難者を２万数千人いると予測していたのですが、それを、見直しまして、今現在、１万４４人を想定しています。

備蓄計画等につきましては、３月末までは２万５，５２０人を目安にして、備蓄計画を立てていたんですが、今現在は約１万人と、帰宅困難者とか出ますので、それをどういうふうに勘案して、備蓄計画を立てるのかというのは、検討中でございます。

それと皆様をお願いしたいのが、やはりマイタイムラインというのがございまして、事前に避難行動を立てていただく。例えば、地震が起きたときどこに避難するのか、または河川が氾濫したときにどこに避難するのか、そういうことで、実際に災害が発生した場合に、落ち着いて行動するというのが

やはり第1でございます。ですから皆さん、ご家庭で、マイタイムラインを作っていただければと思います。それにつきましては、令和6年8月11日号の広報ながれやまに載せていますので、ご確認いただければと思います。

もし、ない方につきましては、流山市のホームページからバックナンバーという形で載せていますので、そこを見ていただければと思います。

自治会館の建替えの関係でございますが、たしかに資機材高騰で、自治会の相談を、何件か受けているところでございます。

上限100万円の大規模修繕の補助金の適用になるというふうになっていますので、例えば、安価なリフォームを行いたいという相談も増えていますので、それらも踏まえまして、制度の見直しについては検討していきたいなと考えております。

A 市長

補足させていただきます。

流山市は全地域小学校単位で、避難所開設等のための協議会ができて、自治会の方々にご協力いただいて、様々な避難所運営とかについて検討していただいています。それから備蓄も進めておりますが、南流山地域については、1000年に1度の大雨が降った場合、江戸川が決壊する可能性があるということで、その場合には、2階建てぐらいまで水が来る。それに対して南流山地域の自治会は大変熱心に、数年前から協議をしていただいて、相互に連絡をし合って、そして避難体制、それから流山市が上流での情報をできるだけ早く共有して、避難を早く開始できるようにということで、4・5年前から、南流山地域の自治会の方々と協議会を作って運営をしています。

それからもう1つ大事なことは、災害によって避難所を変えないといけない。ここだと言われても、いつもそこでいいのかというと、災害によって違いますので、地震のときあるいは大雨のとき、堤防を越えてしまいそうなとき、1つあればいいのではなくて、このときにはどうする、あのときにはどうするかと、柔軟に考えておいていただかないと、三陸沖の津波の時に山側から平地の方へ逃げてしまい亡くなった方々もたくさんいらっしゃいますけど、情報は発信して参りますので、柔軟に、そしてその時に、必要なところへ逃げていただくというのは、ご自分で普段から考えておいていただきたいと思います。

Q 市民

井崎市長とは何回かもうタウンミーティングでも一緒になりましたし、他のことも一緒になり、いろいろお世話になっていることは多々ありますが、それでちょうど2年前の、ここでありましたタウンミーティングの時にも参加させていただきましたときに、まちづくりの中で、住宅を建てる際の、その基準についてお話したと思うんです。

そのときに、やはり近所とのお話し合いとかがないし、どなたが来るかもわからないうちに、もう業者さんとの話がどんどん進んで、それで出来上がった家が、太陽光発電のお宅だったんです。南側に高くしちゃうわけです。うちが後ろの方の建物で、新しく建てられた方が、前の方ですから、今まで当たっていた日が全然入らなくなったために、すごく健康障害が出たんです。2人（夫婦）とも。ただその時は、2人とも具合悪くなりましたが報告しなかったんですが、こちらの方（夫）は、皮膚感染という皮膚病です。結局、環境変化によるストレスです。自律神経障害からくるストレス障害。そういうところから全身に湿疹ができて、それから約4年間ずっと皮膚科に通っています。

もう86歳ですので、今私もこのお話で神経病んじゃないもので、音が取れないんです。このマイクから入ってくる音が取れないんです。そういう神経症にもなって、PTSDという、心的外傷的ストレス障害っていうのになっちゃいまして、それで外へも出なくなったんです。それをどんどん周りの方も心配されて、どっちかっていうと、積極的なもんで、タウンミーティングでも何でも市長さんとのあれは出ていた方だったんですが、一向に家から出られなくなった状態になっちゃいましたので、人を信じられなくなったんです。もうとにかく、持っている病気は、さっき健康福祉部長さんの方にもお話したんですが、要するに、難病のベーチェット病というのを持っているんです。そのベーチェット病の中でも特殊型といいまして、神経が全部やられちゃうんですね。要するに、口内炎とかそういうのはいいんですけど、目の炎症を起こして失明になる可能性もあって、目だけは、今のところずっと避けられて、見えておりますので、ですけど、脊髄炎という神経の炎症を起こして歩けなくなって寝たきりになった時代があったんです。25年前になります。そのときに、これはもう過去のいろんな症状からして、ベーチェットということになったんですが、目が見えるから、認定はできない。だから今も、月に何回か必ず目の検診を受けますし、3ヶ月に1回は、脊髄の関係

のベーチェット病の薬を飲んだら落ち着いたんです。口内炎なども。画期的な薬があるもんだなと思ひまして、ずっとやってきたんですが、もう流山に住んで56年です。

40年目で家を建て替えましたので、豊四季霊園も40年前に変えまして、もう流山で人生を送るつもりでやってきたんですけど、ちょうど4年前にその業者さんに言われたことが、お日様が欲しかったらお前らが後ろに下がれって言われて、それでその他に、そのあとに来た方も、もういろんなこと言っただけで立ち上がったわけでも何でもないし、これから建てるっていうんだしたらお話し合いして、お互いに。それで私たちの自治会は、流山市のまちづくりから外したんですよね。外れていたんです。それで自分たちだけで私たちの自治会でまちづくりをするという協定を作りました。

とにかく2人とも、体調悪くなって、去年はこちら（夫）もストレス性から、膀胱がんになりました。私がストレス性から乳がんになりました今年。

昔の話を言うつもりもなかったんですけど、2年前にあれしたときに、見に来ていただいたんです建物。ですから、その時にいろいろ市長さんの方にも言ったと思うんですが、その時の、どういうふうになったかというお話がありませんでしたので、先がもう見えていますので、抗癌剤も使えない状態になっていますので、最後の最後だと思って、市長さんに報告だけさせていただきたいと思って今日体調は良くないですけどやってきました。もうお会いできるのも、最後かもしれませんけど、皆さんどういふ家がどういふふうにならうでまちづくりで建てられたのか、家の中を見ていただいて、こういふふうになるんですっていうことを、現実に味わっていただかないとこれは幾ら口では駄目です。

Q 市民

私も、現在の環境になってから、体を壊しました。今から3年前です。

私どもは、旧十太夫の自治会では、まちづくりにみんなが楽しくなる環境をいい環境で良い生活を続けられるようにという条例を作っております。これは、流山市で4か所あるはずで。市役所のどっかに保管されているはずで。それを確認して、今現在でも生きているって話がありますから。もしあれでしたら皆さん確認してください。

実は3年前に、南側に建てられた家のことで、体を壊した状態です。なぜかというと、太陽光発電が北側から南側の流れ屋根でついている。それから

日があまり当たらない、圧迫された中で生活しているから、精神的にまいっちゃいますわ。

A 市長

御趣旨はよくわかりました。3年前に、市の職員が現地を確認させていただいたことですので、現地を確認しに行った部署で、お話をさせていただきます。

A まちづくり推進部長

3年前に、建物が建てられて、日当たりが悪くなったという話だと思っんですけども、例えばその建物自体が違法建築であれば、我々の方で、もちろん指導はします。ただ、違法建築でなければ、法律上は問題ないので、ただ、今それはどっちというお話はできませんので、この回が終わりましたら、住所お名前と電話番号を教えていただければ、それは我々の方の担当部署で、建築の方の確認をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

Q 市民

今の方のお話添えさせていただければ、流山はどんどん新しい住宅が建っていますよね。多分その方がおっしゃりたいのは、新しく住宅を建てる時に、近隣の方々との話し合いや確認、どういうものができるのか、それともしなくてもいいのかどうかということを確認したいのかなと。もしそれができれば、困る用途を変えて欲しいといったような形で柔軟に対応できるはずなのにどうなのかっていうことも含めてお答えされたらよろしいかなと思います。

ここから質問したいことに入ります。

私はまず、流山市立幼児教育支援センター、江戸川台での話し合いの場でも相当出たんじゃないかと思います。実は私もそのことは南流山に住んでいて全く知りませんでして、市議会の中で、傍聴した際に初めてそれを知った状態です。

ただ、南流山というと江戸川台から遠いんですが、それでも南流山から通っていらっしゃる園児さんもいらっしゃることなので全く私どもに関係ない話ではないと思っています。江戸川台小学校での説明会にも参加させ

ていただきました。色々話を聞いていても、私のように何も知らなくて、色々おかしいと言ってもしょうがないと思うので、実は先日、園長先生にお願いをいたしまして見学をして参りました。閉園を検討されているということなので、古臭いような、公立の幼稚園教育をやっているんじゃないかなというのは私の考えで伺って参りました。

ところが、話を伺ったらすばらしい幼稚園です。正直。今幼稚園で言うと、例えば、エレクトーンだとか、そろばんだとかそういうものを、園が終わってからやったり、つまり、子どものため以上に親のためのサービスがそろった幼稚園というのが私立は多いです。そういう中で、子どもたちは正直疲れているんじゃないかなと私は思っています。中に入りますと、大きなホールだったり、天井の高い教室であったり、そこに公立ですから様々なお子さんもいらっしゃいました。詳細は控えますけれども、そういうお子さんたち、それから転園してくるお子さんもいらっしゃる。そうすると、私は公立の幼稚園ならではの役割を、つまり流山市の唯一の公立幼稚園が果たしているということも感じました。それは多分、園長先生等にお聞きいただければ、どんなお子さんがそこに通っているのかということも含めてあると思います。

私は一番に感動したのは、園長先生のその教育に対する姿勢。これはもう本当に市長にも副市長にもちゃんと行って話を聞いていただきたい。ここ20年間、就学前の教育の重要性というのは世界的に研究も出ていますし、広く知られてくるようになりました。ですけれども、そういうものを加味した上で、流山の公立の唯一の幼稚園は、子どもに一番重きを置いて、私は本当に行って驚きました。本当にすばらしい幼稚園だし、すばらしい方針でやっているじゃないですかと。これを閉園するというのは、流山の大きな財産の1つを閉じることになると私は思います。

私自身の性格をこの中の方誰も知りませんが、表裏ありませんしお世辞を言ったりするような人間ではありません。だから、やっぱりこの閉園ということは本当に慎重に考えていただきたい。

転園をしたりとか、様々な子どもがいるということは、公立としても最後の拠り所も含めた役割を果たしている。それから、先生たちが目指している園の方針というのは、極めてすばらしい考え方のもとにやっていたらっしゃる。私たちが行ったときには、園の中の木の枯れ葉をなんか虫の布団にするということで子どもたちが一生懸命、枯れ葉を、やりたい子どもたちがこう

やって集めていました。

ですから、まず行っていただきたいのと、そして話を聞いていただきたい。そして、むしろこの幼稚園が定員に足りないのは、果たして本当に園の努力が足りないことなのか。ホームページを見てください。古臭いホームページで、あれでいきたいって思う若いお母さんいないです。南部長は、今年私立と公立を同じタイミングで募集をかけていただきました。

しかし、それだけの人数が戻ることはないと思います。

幼稚園のホームページを見て、今の流山の附属幼稚園の持つよさは伝えられません。はっきり申し上げました園長先生に。そのことで、市として1つの努力をした上で、私は、公立の唯一の幼稚園というものを、ぜひそれを充実する形で存続をしていただきたいというのが1点。

それから2つ目、それに関連して、流山市は、教育予算を減らしていくというような話が、噂が出ていることを聞いています。

これはもう市長からはっきりとそんなことはないということをむしろ子どもたちがどんどん増えているこの流山市の中で、何でもかんでも教育予算使えばいいということではないです。

しかし、教育予算をしっかりととって、子どもたちに育ってもらおうということを、この場できちっと明示していただいて、保証していただきたいというふうに思います。

A まちづくり推進部長

建築をする際に、近隣の方に、工事をやりますということでお知らせをす
ると思うんですけども、設計の段階で、こういうものを作りますというの
は、近隣の方にご説明するということは、なかなかないのかなと思いますけ
ども、建築の担当部署ともいただいた意見については、考えていきたいと思
っていますのでよろしくお願いします。

A 市長

補足をさせていただきますと、都市計画手続きの中で、建築基準法に則っ
ているものであれば、民間業者の建てて分譲するにしても、個人の方が建て
られる場合でも、都市計画に則った建築基準法でやる場合に、周辺の方への
説明義務とか許可を取るということはないような仕組みになっています
ので、これが終わりましたら、担当と一緒に後程説明させていただきます。

まず、幼児教育の努力と質の評価をしていただいております。ありがとうございます。

流山市の場合、民間の幼稚園は、相当努力をされているということも申し上げたいと思います。民間も公立も、それぞれの園長先生、そこに、働く先生方が、本当に努力をされて、質の高い教育をされているというふうに思います。

それから、この廃園というのを千葉県の中でも、全国的にも、公立幼稚園の廃園という問題が起こっていて、それはなぜかという、全国的な傾向としては2つあって、まず子どもが減っていて、そして働き方が変わって、保育園の需要はありますけれども、幼稚園の需要がどんどん減っているという、まずその大きなフレームがあります。

そして、流山市でも、保育園については、15年前に17園だったものが、保育園の待機児童ゼロを実現するために、今、104園まで増やしてきました。コンビニの数が70ヶ所ですから、コンビニより1.5倍多いです。定員も6倍以上になってきています。

今年も新築や増築をして、いまだに、保育園の需要は上がりっぱなしです。全体として幼稚園への希望者がどんどん減り続けています。流山市の公立幼稚園は、定員割れをして15年以上になっていると思いますが、現在は定員の3分の1になっています。

もう1つは、要配慮児の方が多数いらっしゃいます。特に民間にも100数十名の要配慮児を受け入れていただいておりますが、幼稚園によっては、その要配慮の分野によって、合う合わないがあって、実際、私ども直接伺っていますが、1名ほど、民間幼稚園では、その要配慮児のお子さんを受け入れることが難しいということで、お話したときに、公立幼稚園で受け入れられたということで、保護者の方が、本当にこの公立幼稚園があってよかったというふうにおっしゃっていただきました。

ところが、同じようなお話は、民間の幼稚園でもあって、Aという幼稚園では難しいと言われても、Bという幼稚園で受け入れてくださったので、民間でも、同じようにこの幼稚園があったから自分の子どもが幼稚園に入れたというのは、ケースバイケースで同じようにあるんです。

先ほどもお話したように、幼稚園に入れようと思う方の割合が減ってきているので、流山市の民間幼稚園の定員に対する受け入れ数は、昨年77%で、かなりの余裕があります。流山市の公立幼稚園は、3分に1になっています。

ます。

民間の幼稚園で断られないように、今年の6月に、流山私立幼稚園協会と流山市で協議をしまして、要配慮児を受け入れますということで、そういう体制を作っていただくということで合意しました。

流山市の民間幼稚園で、すでに100数十名を受け入れていただいているんですが、流山市の公立幼稚園で、在園中の方は必ず卒業ができます。ただ、今後廃園した場合に、お子さんの行き場がないんじゃないかというご心配が上がってきましたので、流山私立幼稚園協会と話し合って、受け入れ体制を作ってください。

そして、民間幼稚園で立派な療育施設を作って、これは流山市では考えられないような療育施設を、幼稚園の近くに作っていただいて、午前中は幼稚園、午後はその療育施設へ行くというようなことをして、すでに実施をしているという幼稚園もございます。

そういう意味で、江戸川台に通うだけでなく、流山市全域で、そのようなお子さんが今わかっている方で200名ぐらいいらっしゃるんですけど、その方々が、どこにいても安心して、要配慮児も受け入れてくれる幼稚園体制、そういう環境づくりをしていこうということで進めております。

先ほどの幼稚園協議会との合意も、来年4月1日から実施をいたします。そのために必要な経費、例えば、療育について詳しい先生を入れるとか、場合によっては、園の改築をしないといけない、バリアフリーにしないといけないとか、そういうことが出てくるかと思いますので、それについても、来年度に向けて予算措置をしていこうということで検討をしているところです。

そういう中で幼稚園の廃園ということが議論されていて、令和7年度の募集は現在していますが、その先は今、どういうふうにしていくかということをも熟議しているところです。

教育予算の減額というお話ですが、昨年度は、今年の4月1日に、市野谷小学校、南流山第二小学校、そして南流山中学校の移転開校、この2校の新設と1校の移転があったので、莫大な金額がかかっています。

そういう意味では、令和6年度の予算が5年度に比べると小さくなっています。これは1人当たりとか教育の質を落とすということではなくて、流山市は、近隣でもトップクラスの加配の先生たちなど色々な方を200名以上いれておりますので、教育の質を落としていくというようなことは全くござ

いませんので、そこは安心していただきたいと思います。

Q 市民

江附属幼稚園というのは、例えば子ども園の形にするということも必要ですし、小学校も中学校も公立がありますから、流山市が教育を大切にしているということを、具体的にそれを実現する場であります。

しかし、就学前というところ、もちろん公立の保育園がありますし、公立幼稚園というのも1つきちっと持って、そして、私立の幼稚園というのはこれまで説明会でもありましたけれども、流山市というところから、あまり指導が行き届いていなかったというお話がありました。それは管轄もありますでしょうし、いろいろあると思うんですけども、だとすればやっぱり流山市がどんな子育て、子どもたちを育てたいのか、それを具現化するという場として、公立の幼稚園をきちっと1つ持つ、これは子ども園にするという形もあると思います。そういう場をきちっと確保するということは、流山市のメッセージでもあり、もう1つは、幼稚園の次は小学校、中学校で地域の人や保護者が一番関わっているのが、幼稚園や小学校です。

保育園とか幼稚園というのは、ただ園が廃園するとは違う意味を持つと思うんです。実際、今、江戸川台は非常に堅実に地域とのやりとりをやってらっしゃると思います。そういう場はやっぱりなくさないで、子ども園のような形に変えていくというようなことも含めて検討してはどうかというふうに思います。

A 市長

認定子ども園については、流山市も検討しましたので、報告を申し上げます。と、保育園は、働いている保護者の方のお子さんが行くと、幼稚園はそうではないわけですが、幼稚園は全国的には、幼稚園は子どもの数が減っていくのと、それから需要も保育園へシフトしているので、幼稚園に人が集まらない、公立に限らず、民間もどんどん閉鎖をしていきます。流山市の場合は、子どもの数は増えていますので、まだ、77%を維持されていますけれども、でもそれでも4分の1ぐらいが定員割れをしてあいているわけです。そういった中で、江戸川台の場合は、隣に公立の保育園があります。幼稚園の定員割れが大きくて、近くの保育園がないときに、他自治体では認可保育施設のように長時間預けることができる預かり保育を使って、保育園の要素も

入れてなんとか園児を集めているという地域もありますが、流山の江戸川台の場合は、幼稚園があって隣に公立の保育園をやっているわけですから、この幼稚園を認定こども園化する必要性もなく、客観的な状況にはなっていないというふうに考えています。

これは保育園がなくて、周辺に保育園が全然ないというのであれば、可能性がないわけではないかと思いますが、隣に保育園があって、子どもの数が非常に少ない幼稚園を認定こども園化するということは、保育園があるわけですから、そちらへ行っていただくということで十分対応できているというふうに考えています。

Q 市民

最後1点だけ、道路のまわりの雑草がすごいです。もう町中、雑草だらけです。これはもう本当に流山市の市民憲章第1項のところに反すると思うんです。どうぞ、対応をお願いしたいと思います。

Q 市民

今すぐ何かという話ではないですが、自治会とかに対して、小学校の児童の登下校を見守って欲しいという依頼が、随分来っていて、今までは結構対応していたと思うんですけども、私たちの自治会だけじゃなくてあちこちで、高齢化もありまして、もうやれなくなったと、見守りできませんでしたという自治会とか、そういう任意団体が増えているんですね。

これに対して、今日ここで答えを聞けるとは思ってないんですが、実は私前にも、こういう問題がありますということでご提案させていただいてるので、例えば、民間の誰かをアルバイトでも何でも何か多少なり補助をつけて、時間だけの見守り、登下校の見守りをするとか、そういうことに対して何か予算をつけるとかいうようなことを長期的にお考えいただきたいということを、前にも申し上げていましたので、何かそのことにつきまして、進展があったら、お聞かせいただきたいし、もし進展がなければ、来年でも、ぜひ検討していただきたいということです。

それから今話のあった、流山市内、雑草だらけと、これは各自治会とか老人会とかで、私たちの自治会でもそういうボランティアをやっている人たちが結構います。やっぱり、協力関係で、何でもかんでも市が、予算つけてお金を出してということではないと思うんです。住民たちもやるべきだと思い

ます。

A 学校教育部長

様々な自治会の方々が、本当に一生懸命になって子どもたちの見守りをし
ていただいて、本当に感謝しております。ありがとうございます。

今お話された内容につきましては、我々も検討しているところで、ただ具
体的に来年度からこうするということはまだ決まっておりません。

ただし、お話は十分我々も認識し理解しておりまして、様々な自治会が本
当にご苦労されている状況もお話を聞いておりますので、今後とも検討を進
めて参りたいと思います。

あと1つ学校において、コミュニティスクールというのは今年度から全校
で立ち上がりまして、様々な方にお集まりいただいて、学校運営について話
をしている中で、その中で見守りについても話題になっているところでござ
います。これは従来のPTAとか、それから自治会とかというところを越え
て、今お話が出ていたボランティアのことも含めてなんですけれども様々な
人が、学校に関わるという形で、地域でみんなで、学校を作っていこうとい
うシステムを、今年から流山市全部で行っていることになりますので、ここ
も我々の方の連携をとりながら、その地区その地区にとって一番いい形を作
っていきたいなっていることも検討しているところでございます。

いつもありがとうございます。

Q 市民

南流山小学校のPTAの会長をやっております。

似たような質問というか要望なんですけれども、やはりうちの地区は、鰯
ヶ崎小学校と比べると、ボランティアで旗振りをしてくれる自治会員の方々
が少なく、父母だけでやっている状況でございます。児童数も、今966
名で、相当大変なんです。旗振りの地域のポイントも危険なところが多々あ
ります。例えば、マクドナルドとかの交差点のちょっと入ったところ、横断
歩道をつけていただいたんですけれども、今はグリーンゾーンにしていだ
きたいということとミラーをつけていただきたいなという要望を、今検討し
て近々要望させていただこうと思っております、鰯ヶ崎小学校の自治会の方
の旗振りがすごく積極的で、児童さんが守られているという環境にかかわ
らず、南流山小学校は966名もいるのに、危険な地域が多く、しかも旗振

りをしてくれる父母の方もお仕事で難しい状況でございまして、今とても苦戦しております。

この点で、やはり民間の委託、もしくは有償ボランティアというものを検討いただきたいなと思います。それをご要望として、あげさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

Q 市民

学校の PTA 会長をしております。

PTA の会長になってから 5 年目なんですけども、コロナのときから PTA はがらっと変わって、ビジネスのスキームを踏まえて、本当に必要なのかということをしかりと精査して、色々取り組んできています。1 学校で取り組めることはできてきて、こんなことやりたいとか言ったときに、1 学校では、なかなかできないということで、教育委員会と意見交換をさせていただきながら、取り組みを進めているところなんですけども、そこで、指導課ともやりとりをしていきながら 1 点だけ気になっていることがありまして、予算の話なんですけども、なかなか教育予算は要望したからといってすぐつくものではなくて、PTA とか保護者会から、寄付みたいな形で学校にその物品を買って渡していると思うんですけども、ここの手続きが流山はグレーだなということがありまして、例えば、川崎市の例だと、PTA とか保護者から、こういうものを寄付したいんですということでも市にお伝えして、市の方で事務の手続きをして、その手続きを踏んでお渡ししている。要は、所有権の移転まで行っている形なんで、流山はここまでやっているところがなくて、確認したところそういった手続きがないという話を聞いたので、ここはぜひ手続きとして導入していただきたいと。どういったところにメリットがあるかと言いますと、教育予算で買えないところというのを買っていると思うんです。ですけども、どういうものが買われているかというところを把握することによって、どれぐらいの予算規模はこれから必要になってくるのかということも多分参考になるだろうと。そこは各学校の中に割り当てられた予算の中で、ここは優先度が高い、優先度が低いってことで切られている部分あるんですけども、切られている中で、保護者から寄付されているものについては、もうちょっと優先度を上げてもいいんじゃないかみたいなところの議論ができるんじゃないかと思っています。

あと、さいたま市の例だと、各学校の PTA とかから、学校に寄付してい

るものというのは、全部一覧表としてあるんですね。学校ごとにどういうものかだけでも、必要なものというのが違うと思うので、それを一覧表として出していただけると、学校ごとに必要なものもわかってくるかなと思いますので、今後の予算の組み方とか学校ごとの判断にもすごく資するんじゃないかなと思います。ぜひ検討いただければと思います。お願いいたします。

A 学校教育部長

今のお金の件につきましては、学校の方でそれぞれやっているところで、学校はいくらいくらいただいて、いくらいくらこういうことに使っているという報告を必ず出しているはずですが、ただ川崎市の例であるとかさいたま市の例であるとか、我々の方としても、これから研究していかなければいけないかなと今考えているところでございます。

こういうようなご時世でございますので、様々なところの負担を最小限にしながら、より透明性の高い、そして1番は子どもたちのためになるようなそういった動きを大人がつくってことは、私としては非常に大事だと思っていますので、今後研究していきたいと思っています。

引き続きご尽力いただきたいと思います。よろしくお願いします。

Q 市民

私は障害者です。

障害について、令和6年の4月から合理的配慮ということが努力義務からルールになりましたので、一言お願いしたいと思います。

まず私は透析患者で透析があって、タウンミーティングということで、ここにきました。

まず1つは、障害者に対する見舞金制度があると聞きました。これについて、厚生労働省に電話して聞いたら、国の規定基準があるのと、その他に、各地方で取り扱いがあるということを聞きました。平成29年から地方分権になりましたので、流山市のモットーであります、市民に対する安心、安全で長く住み続けるまちづくりということは、クローズアップされていると思いますので、この点について、例えば、隣の野田市には、透析患者にも見舞金が出るということを聞きましたので、流山もこれ以外にも考えていただきたい。

もう1点が、流山市に感謝している障害者に対する障害者タクシーケ

ットが配られています。人工透析の障害者は96枚、追加で216枚、合計で年間312枚なんですけど、最近タクシー業者も人員の確保がありますんで、送迎代が、新たに導入されまして、2年前までは300円が今年になって100円増えました。

そうするとこの価値がものすごく下がっているわけですね。これが今まで通り有効に使えるのと、例えば、送迎代はまた別な形でということで、確認していただきたいと思います。

あと最後、3点目、世界中に大きな災害とか増えております。1月1日の、私たちの姉妹都市に対して見舞金を本当にありがとうございました。

防災行政無線、8億円高いからと考えるんじゃなくて、人の命に関わることなんで、防災行政無線は何としてもやると、こことここはやるけれども順番にやると、いっぺんにはできません。そうしないと防災訓練でシェイク訓練なんかできませんよ。この辺を考慮していただきたいと思います。

A 健康福祉部長

私から2点、見舞金とタクシー券のことについてお答えさせていただきます。

見舞金につきましてはお話がありました通り、指定難病の方ですとか一定の基準を受けて現在支給させていただいています。ご要望の透析患者さんのということなんですけれども、現時点では貴重なご意見として承りたいと思うんですが、この場ですぐに答えをできかねますので、貴重なご意見として聞かせていただいて、またお声を聞かせていただきたいと思います。

それからタクシー券については、障害をお持ちの方の外出の機会の確保という観点から、タクシー券、もしくはガソリン代の支給という形で、現在、障害者支援課の方で、支給している制度です。

迎車代300円については現時点で含まない、これは確かなことで、迎車代が新たに設けられるにあたり、見直しがあった中で、他市も参考にしながら、距離を保障していくという考え方をもって、現在に至っています。

このことについては、議会への陳情も含めて、現在のような経過をたどっていますが、今後そのまま全く変えないつもりだということをお話しているわけではなくて、お声を聞きながら、障害をお持ちの方の外出の機会をどういうふうに設けていくか、これらは引き続きご意見を賜りながら考えていきたいと思っています。

A 市長

私から2点、能登町への支援とそれからデジタル防災無線をなぜ流山市はやらないのかということについてお話いたします。

まず、能登町については、1月1日の夕方に震災があって、1月1日に町長に連絡をとりましたが、まだ状況を把握できてないということで、1月3日に要請がありまして、1月2日には連絡があったんですが、能登まで行ける状況ではない、道路が陥没したり隆起をしているということで、4日になりましてから、物を運ぶ状況、相当運転手の技術が必要だったので、流山市の職員だけで行こうと思っていたのですが、流山市内の運送業者が運転手を出していただいて、その方たちのトラックの後ろに、市の職員と荷物を乗せて、能登に伺いました。

それ以降、毎週、流山市の職員も2名ずつ送って復旧に努めています。それから、先日的大雨ですけれども、これについても即日連絡を取りましたが、当日は被害状況は把握できないということで、翌日の午後に、能登町で1人亡くなっているんですが、それ以外の被害は、それほどでもないということで、応援に関する支援は特に必要いらないと。引き続き地震に対する復旧、復興についての支援をお願いされております。そして、その対応をしているところです。

ただ、今後雨の件で、何かプラスの支援が必要になったときには、すぐ対応できるように準備をしております。

それから、デジタル防災無線、今まで防災無線でしたけれども、これが老朽化してきて、デジタル防災無線というのが全国的に入れ替わっています。

流山市は皆様もご経験あるかと思いますが、それなりの雨が降っていると防災無線というのは聞こえにくいんですね。それから風も、今確認をしていますけれども、そんなに強風でなくても、風が吹いていると、音が流れてしまうので、聞こえないです。流山市の場合は、これは7・8年前でしょうか。防災無線の音が聞こえないということで、防災無線で流したものについて、電話で確認することができるようにしました。

ただし、短いメッセージはいいんですけども、例えば、避難所をどこに開設しましたと言って10ヶ所20ヶ所列挙する。あるいは給水をどこで何時に行います、といった連絡をしないといけないこと。これについては、安心メール、それから流山市LINE公式アカウントであれば、詳しく書けるんですけども、防災無線では、あまり細かい話はできないんです。

ですから、防災無線がまず雨でも聞こえない、風でも聞こえない、そして細かい情報は出せないということから、自衛隊の関係者とも相談をして、これはむしろ、LINE公式アカウントなど、ご自分の身につけているところに、何か直接入る方法でないと、何かあったときには、実際には役に立たない。地震の場合は地震とわかりますけども、防災無線で何か言っている、聞こえない、そして電話をしてみる。ただし、ショートメッセージでしかない。これは実際には役に立たないので、ぜひ、LINE公式アカウントを登録していただいて、いろいろ情報が自分のところへ着信したのがわかるような形で、登録をしていただくようお願いしたいというふうに思います。

Q 市民

私が言いたいのは、防災行政無線の通常のことです。通常のことでもハウリングが多いので、今、不測の事態しか言ってないんですけど、通常の時でも聞こえが悪いことを言っているんです。

だから安心メールがあるんだったら、放送でまずやって、聞こえないときは、第2の手段で安心メールを出すと。例えば、放送ができないなら、サイレンとか。全市民にこれがなかった場合には要注意、J-ALERTよりひどいよっていうことをやればできないことはありませんよね。

A 市長

この夏もほぼ毎日、熱中症警戒アラートを防災無線でも、それから安心メールやLINEアカウントからも出しておりました。着実に皆さんのお手元に届く情報がある、そちらに優先したいとききほどから申し上げているわけです。

防災無線で聞こえるお宅はまだいいんですが、防災無線というのは、ご近所の方はとてもうるさいので、常に苦情をいただいています。少し離れたり風向きで今度は聞こえない、警戒アラートぐらいでしたら、即、命に関わりませんが、本当に大事な情報については、皆さんのところにお届けしますので、ぜひ登録をしていただいて、実際に、避難のときに、大事なときに命を守る情報を発信しなければいけないときに、聞こえないものに対して、8億円かけるというのは、私は流山市として考えておりません。

Q 市民

環境のことについて1つ質問したいです。

市長が最初に就任されたときに、自分はトラスト運動に大変興味があるとおっしゃいました。私はその時、環境活動をしておりまして、ぜひ流山市の環境がいいように、市政を続けて欲しいというふうになんと応援して参りました。

ここ流山市は大変発展してきて、大変いい街になっております。その中で私が感じるのは、大変緑が少なくなっております。流山市はこの緑の再生ということに、どのような方法と、どのようなことで取り組んでいかれているのか端的で結構ですのでお答えください。

A 市長

私が市長に就任したのが今から22年前ですが、その時に、つくばエクスプレスが1989年に、宅鉄法という法律ができて、第二常磐線、つくばエクスプレスが決定しています。

その時に、この法律が通称宅鉄法といって、宅地と鉄道を一体的に整備するという計画。鉄道路線というのは、幅が10mもあれば何とかなるんですが、そこに人をたくさん住んでもらう。これはバブルの時期に、宅地の値段が上がりすぎて、一般的なサラリーマンの方々が購入できないという、それに対する対策で、宅鉄法ができました。

そして、つくばエクスプレスを通すときに、その沿線に対応の良質な住環境の宅地を造成するということが決まって動き出しました。

私自身、宅鉄法ができてつくばエクスプレスが開業するというのは、かなり流山を選ぶ大きな理由でした。

まず、つくばエクスプレスの宅地開発をするために、雑木林を、一旦保存しました。雑木林が、市内の中央に残っていたわけですけども、つくばエクスプレスの区画整理が始まると、どんどん伐採されていきました。そのあと、私が市長になって、市長になる前に、この区画整理の仕方で、皆さんもご覧になったことある、何かイメージとしてお出来になるんじゃないかと思うんですが、ドイツの郊外住宅地の場合、もちろん戸建住宅の場合には、どうしても緑が減りますが、集合住宅を点在させていくと森の中に、マンションが立ち上がって行って、緑地をかなり保存できるんですね。

そういったことも、提案はしてみましたけれども、もうすでにその前に、

区画整理事業がもう決まって、どんどん進んでいましたので、その提案は流山市の中でも、却下されて実現することはありませんでした。

基本的にはTX沿線の現在の状況をご覧になるとわかりますが、戸建住宅以外で整備するという、宅鉄法の趣旨に沿って、そういう形になりました。

そうすると、せっかく残していた雑木林が、もう基本的には全部伐採されていくわけです。しかも、その当時、流山市内には、伐採して作られた戸建住宅地になんのガイドラインも条例もないために、木が一本も埋まっていなような住宅地が結構作られていました。私が就任してから、それでは困るので、せっかくある緑を伐採して作るまちの中に、少しでもみどりを回復すべきだということで、グリーンチェーン戦略、あるいはグリーンチェーン認定制度というものを設けて、戸建住宅開発、それから集合住宅の開発のときに、その制度を導入するように、デベロッパーに、1つ1つ働きかけて、最初の頃は、国の法律に基づいて作っているのになんで流山市に、そこまで言われないといけないんだというような業者さんも沢山ありましたけれども、今マンションでいうと、すべてのマンションがグリーンチェーン認定をこちらから推していかななくても、流山市内では作るものだということで、相当の緑化をしていただいています。

また、賃貸住宅でも緑化を積極的にしてくださるグリーンチェーン認定をとってくださるところもあります。それから商業施設でも、グリーンチェーン認定をとっていただいています。

流山市では、市の様々なプロジェクト、例えば街路樹を植えるとか、学校の中に木を植えるグリーンウェーブ、それから街なか森プロジェクトといって、いろいろな形で公共空間があって、使われる予定がなければそこへ木を植えていくといったようなことで、約2万本植えてきました。

グリーンチェーン認定というのは民間にも協力していただきます。今まで、このプロジェクトが始まって、17・8年で30万本の木を植えていただきました。

そういう意味では、緑地面積は、区画整理が始まる前と比べたら大幅に減っていますが、そのまま放っておいて、減る一方の緑が30万本あまり、人口的ですけども、木を植えて、緑化してきていますので、これについては民間の方も相当、お金をかけて植えていただいています。

ちなみに、このグリーンチェーン認定制度というこの緑化制度は、町の中にも緑がたくさんあることで、ヒートアイランドが抑制できる。つまり、環

境価値を上げていく。環境価値を上げると言うと、もともとの流山から比べたら下がるんですけども、下がる一方ではなくてできるだけ回復して、環境価値を上げる。そのことによって景観価値も上がるんです。それにプラスして、東大の先生に説明をして、学生さんに調査協力をお願いした結果、資産価値も上がっているということもあります。グリーンチェーン認定をとった中古マンションの物件とそうでない物件は、8年前で1戸あたり約500万円の価格差が出てきています。今の不動産価格の上がり方で考えると倍近くになるのではないかと思います。そういうことで、昔のつくばエクスプレスが計画されてないときの、緑だらけのある意味雑木林が広がっている流山とは、環境が変わりましたけども、放っておいたら緑の全くない市街地が形成されるところについて、流山は、意識的に、官も民間にもご協力いただいて、緑を増やしてきています。

時々、全く協力をしていただけないデベロッパーさんもいまだにいらっしゃいます。色々なことをお願いするんですが、どうしても受け入れてくださらない開発もまれにありますけども、多くの場合で、程度の差はありますけども、緑化については、デベロッパーさんも大分協力をしていただけるようになってきました。

Q 市民

素敵な回答ありがとうございます。

今のグリーンチェーンのことですけれども、最近の建替えされた家、空き地に戸建ての家が建つ。それが残念ながら、グリーンチェーンに沿っておりません。ガレージに車2台が止まるような、木1本植えておりません。

これはぜひ、指導はできないと思いますが、そのような雰囲気生まれるような、戸建ての住宅が、木を植えられないようなことであれば、他のところで、木を増やすということも考えるとしたら、新川耕地のグラウンドのようところに、たくさん増やすとかという案も必要だと思います。

今までの努力で、市長のお話もよく理解できました。やはり市民とそれから市役所だけの力では、どうしてもこの緑を残していくことができないということも、そのデベロッパーという大きな存在があるので、私たちも理解できております。アメリカでは、なくなった緑を他のところで再生しようという取り組みも、ずっと前からありますね。私たちもやはりすてきな市街地にする必要があると思いますけれども、地球温暖化の中で、この緑がどれだ

け私たちに大切だということは皆さんおわかりだと思うので、ぜひ市役所の中でも環境、特にここに力を入れて、緑化に取り組んでいただきたいと思います。

ありがとうございました。

以上